



## 記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考 1
- ♪ 体育哲学考 2
- ♪ 私の研究
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 学会参加報告
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

## 巻頭言

### 多様性から考えるメガイベントの行方

大津克哉（東海大学）

アジア初開催となった「ラグビーW杯 2019 日本大会」では、開催国である日本代表チームが史上初の8強入りを果たしました。この躍進によって日本中は熱狂に包まれ、「にわかファン」をはじめ、新たなファン層を開拓、ラグビーへの関心が一気に高まったことでしょう。筆者も「にわか」と呼ばれるその一人。日本戦が行われる日には余裕を持って帰宅し、まずはユニフォームを着用、そしてテレビにかじりついては、「おっ、やった！危ない、ぎゃーっ！！」と一喜一憂でした。一戦ごとに増えていく選手たちのテーピングが物語るように、満身創痍で相手選手に向かってタックルを繰り返す姿には心が揺さぶられました。

さて、先日、ラグビー日本代表キャプテンであるリーチ・マイケル選手が母校である東海大学に凱旋し、トークイベントが行われました。まずは、その時のエピソードをご紹介します。

昨年のW杯では日本代表31人のうち、15人が外国出身であることも話題になりました。ラグビーの場合は国籍を持たなくても、「3年以上継続して居住すること」や「両親や祖父母の1人がその国で生まれている場合」、「通算10年の居住」のいずれかの条件を満たせば代表選手になることができるとのこと。これまで外国出身選手については、「助っ人外国人」といったような印象を抱いていたのですが、実は一度でも日本代表としてプレーをすると、基本的には他国の代表にはなれない、というルールがあるそうです。ややもすれば、一時的な「助っ人」ではなく、当該選手は自身の人生を懸けた当事者であったということになります。キャプテンであるリーチ選手は、多様な背景を持つ選手たちに向けて、日本代表というプライドを持って戦いに望むようにと自身で日本の歴史について学んでは、日本文化や特有の精神性、自然観についてプレゼンを定期的に行い、チームのスローガンである「ONE TEAM」を目指して結束するために働きかけたそうです。結局のところ、大切なのは人種や国籍ではなくて、他者を尊敬し、他国の文化を尊重するビジョンや価値観でひとつになること。このような選手の姿勢や思いがあったからこそ、今回の日本代表チームの躍進に裏付けられた「ONE TEAM」が実現できた証しであるように思います。

一方、いよいよこの夏に開催が迫る「東京オリンピック・パラリンピック」ですが、大会ビジョンの一つに、一人ひとりがお互いを認め合う「多様性と調和」を挙げています。具体的には、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩」する考えをもと

に、「東京 2020 大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。(大会組織委員会ウェブサイトより)」といったコンセプトです。

ラグビー日本代表の活躍になぞらえて、東京 2020 大会でも、関係各所、スポンサー企業等はその機運を高めようと、国民全員が「ONE TEAM」となってアスリートを応援しようといった風潮のメッセージ CM が溢れ返っています。主催者がイベントを盛り上げたいと願うのは当然のことですし、担当される方々が努力を傾けていることについても、ごく自然な態度だと思えます。しかし、オリンピックとは本来、「多様な外国人が集う国際競技大会で、多様な日本人がそれぞれの価値観に基づいて多様な楽しみ方をするもの」にも関わらず、全員が一つの方向に突き進まされるような風潮は、どこか押しつけがましさを感ぜなくもありません。

開催までの数ヶ月、オールジャパンはみんなが同じ方向を向く事ではありません。それは、「全員がひとつの旗のもとに結集して、個々の自我を捨てて完全に一致する」ということではなく、「互いの違いを認めつつも、ともあれひとつの場所を共有する」ということであって欲しいと願ってやみません。

異なる意見が集まるからこそ、課題の解決になる。大会開催には反対だという市民運動、地域など、多様な意見に向き合うことが、オリンピック研究をする上での教材へと繋がるのではないのでしょうか。大会の実施は世界を映す鏡（善悪）であり、その社会モデルがオリンピック競技大会なのではないかと考えます。

大津克哉 (otsu@tokai-u.jp)

## 体育哲学考 1

### 川谷茂樹先生と私

大峰光博（名桜大学）

2019（令和元）年 8 月に、『スポーツにおける逸脱とは何か：スポーツ倫理と日常倫理のジレンマ』（晃陽書房）を上梓する機会に恵まれました。これまでの論文の内容を中心に、自身の経験談や人気漫画（『スラムダンク』、『NARUTO-ナルト-』、『ブラックジャックによろしく 2』）の内容を加えて、体育・スポーツ哲学領域以外の方にも、興味を持ってもらえるように努めました。当初のタイトル案は副題をつけず、『スポーツにおける逸脱とは何か』でしたが、編集者の方から副題をつけることを提案され、上述のタイトルになりました。「スポーツ倫理と日常倫理のジレンマ」という副題は、2018（平成 30）年 2 月 12 日に逝去された川谷茂樹先生の研究を参考にしました。本稿では、研究に取り組む上で多大な影響を受けた川谷先生に対する思いを記させていただきたいと思えます。

私が川谷先生の存在を知ることになったのは、2007（平成 19）年になります。当時、体育・スポーツ哲学という存在を初めて知り、図書館で文献を探していたところ、『スポーツ倫理学講義』に出会いました。体育・スポーツ哲学について右も左もわかりませんでした。哲学・哲学史を専攻されるカント研究者が、スポーツに関して多くの知見を示されていることに大変な驚きを受けるとともに、感銘を受けました。その後も川谷先生が執筆された論文や著書を読み、多くの刺激を受けました。これまでの私の研究は、川谷先生が示された理論を手掛かりに構成を組み立てたものが少なくありません。上述の拙著においても、川谷先生の論文や著書を参考にしました。

川谷先生には 1 度、私の論文を査読いただいたのではないかとということがありました。もちろん、査読者は執筆者に知らされませんので、川谷先生であるという確証はありませんが、査読のコメントから、川谷先生であると推察出来る内容がいくつもありました。査読の内容は手厳しいものでしたが問題点を的確に示していただき、論文をより精緻に仕上げている

いただきました。

多大な影響を受けた川谷先生ですが、『スポーツ倫理学講義』を通して初めて存在を知った当時から現在に至るまで、川谷先生のような文章を書きたいと思ったことは一度もありません。厳密には、書けると思ったことはありません。私は幼き頃より本を読んで育ったわけではなく、むしろ、本を遠ざけて生きてきました。大学に入学した後もその生き方は変わらず、本と接する生き方をするようになったのは、企業に就職した後でした。推測になりますが、幼少の頃から本に親しんでこられたであろう川谷先生と私では土台が違いすぎるため、川谷先生のような文章を書くことは不可能であると自覚しています。圧倒的な力量差がありつつも、少しでも力をつけてそう遠くない未来にいつか直接お話をしたいと考えていただけに、この度の事は残念でなりません。

川谷先生は、50歳で生涯を終えられました。人生100年時代と言われますが、当然のことながら100歳まで生きられる保証などありません。より面白い本を世に送り出すという野望を持ちつつ、悔いのない研究活動を行えればと考えています。

大峰光博 (m.omine@meio-u.ac.jp)

## 体育哲学考 2

### たかが20位、されど20位

深澤浩洋 (筑波大学)

決してドラマが導いたわけではないが、今やモンスターコンテンツともいわれる「東京箱根間往復大学駅伝競走」に関わる機会に恵まれた。資金的サポートを得ることの難しい国立大学がこれに挑み、26年ぶりに本戦出場を果たしたわけだが、当事者の学生を差し置いて？卒業生、教職員、支援者など多くの大人たちが舞い上がったのも宜なるかなである。スタートの大手町には早朝から学長や応援団が駆けつけて第1区走者を激励し、往路ゴールの箱根芦ノ湖と復路ゴールの大手町にも、学長以下副学長・教職員・応援団などがやってきて選手たちを労った。箱根を目指していた30数年前を知る筆者が見たこともない光景が繰り広げられていた。

ただ、少し冷静になってみるなら、2019年度の本学運動部は、陸上競技部女子総合(2連覇)、女子バレーボール部(2連覇)、女子硬式庭球部(初優勝)、男子バスケットボール部、男子ハンドボール部が学生日本一となったのに対し、関東大学陸上競技連盟主催の本大会で残した結果は第20位に過ぎない。しかし、テレビ放送というマジックにより、そのインパクトは桁違いなものになってしまう。

学生たちの日々の取り組みやこれまでの成長を少なからずみてきた者としては、こうした舞台に挑めたことを大河ドラマや100周年という偶然で説明できるはずがなく、彼らの努力・意識改革・練習の積み重ね等々に加え、予選会当日の気象条件から判断した冷静なレース運びが功を奏した結果であるとみている。これは本当に称賛に値すると思う。また、本戦での結果は、妥当であるも少し悔しいものだった。何も魔法が解けたわけではない。事実、従来の大学記録を大幅に更新し、少し前にはなるが2013年の優勝タイムと2位のタイムとの中間を記録した。現在の彼らが持てる力を発揮し、そして、より一層レベルアップした大会の中に埋没した結果とみるべきだろう(あくまで筆者自身の見立てです)。

奇しくも「箱根駅伝復活プロジェクト」がスタートした2011年に本学に着任した筆者は、2015年に長距離パートのコーチとして迎えられた弘山勉氏と大学時代の同期という縁もあり、この度の本戦でお手伝いをするようになった。箱根といえば、本領域会員にとってはむしろ強羅の夏期合宿研究会がお馴染みだが、正月にその近くを訪れる幸運に恵まれた。担ったのは、2区と10区の鶴見中継所へ選手と付添の学生を連れてゆき、走り終わったあとに往路と復路それぞれのゴールまで移送する役目。駐車場を見つけ、前の区間の選手が到着す

るのを待つ間、30人を超える地元自治会のボランティアの方々が付近の整備等に当たられていた。沿道に出て観衆の声援を肌で感じつつ、瞬きするほどの間に1区走者の通過を見届けたものの、その後はほとんどハンドルを握っていた記憶しかない。渋滞にもつかまり、芦ノ湖まで数百メートルという所で全く進まなくなると、乗せてきた1区の選手を降ろしてゴールへ向かわせる（他の区間を担当した車で同様）。レースの様子は車載テレビやラジオで断片的に確認する程度で、しかも箱根山中は電波状況が悪く、往路ゴールシーンを後日自宅の録画で視聴するしかなかった。



写真 1：2区鶴見中継所選手控えテント周辺

の箱根駅伝の姿があった。一体私は箱根駅伝の何を観たと言うのだろう……。こうした舞台を様々な立場から経験した学生たちが成長し、変わっていく姿を見届けるまでは、その答えを先送りにするほかない。

深澤浩洋 ([fukasawa.koyo.gu@u.tsukuba.ac.jp](mailto:fukasawa.koyo.gu@u.tsukuba.ac.jp))

翌日、復路10区の繰り上げスタートや繋ぐべき相手を失った9区走者の到着を確認したのも、人垣の陰から聞こえてきた乾いたピストルの音と観衆のため息によってであった。選手の姿は腕を高く伸ばしやっとの思いで撮ったスマートフォンの動画に収められ、それが私の眼の代わりを務めた。鶴見中継所を跨ぐ歩道橋は立入禁止となり、ベストポジションで構えるテレビカメラが観衆を代表して箱根駅伝を見守っていた。

「もう一つの箱根駅伝」——予選会をそう呼ぶことがあるが、沿道の陰にもいくつも

## 書籍紹介

前林清和(2007)『武道における 身体と心』日本武道館

菊本智之（常葉大学）

まず、「武道におけるホリスティックな身体」というプロローグで、なるほど、面白いなど惹きつけられる。本のタイトルから想像するような武道関係者だけに共感を得ようとする指南書の類ではない。ある意味、孫子の兵法や宮本武蔵の五輪書が、現在の軍事関係者や武道家だけに評価されているのではなく、経営者やビジネスマンの愛読書になり得るように、この1冊は、いかに武道の修行を通して心身を一体的に捉え、人間を錬り上げていくことができるのかを問いながら「まさに今ここで生きている人間ってなんだ。」という「根本」「本質」を論理的に思考しようとする哲学書といってもよいだろう。

17世紀のデカルトの世界観は、近代的な自然科学を生む思想的根拠として、現代の科学技術や医学の発展に大きく貢献している。デカルトの心身二元論によって、目に見えない「心」の世界は「身体」と分離され、自然と人間、主観と客観の対立が生じるようになったと多くの人が理解しているだろう。自然現象を霊的なものから切り離し、定量的に、数学的に扱い、測量、実験することで、世界のあらゆる事物を全て因果関係によって説明する態度を確立したからである。この思想は、われわれに多大なる恩恵をもたらしていることもあって、現代人は、近代科学によって構築された学問や知識、それに支配された世界観や価値観を当たり前のように考えている。しかしながら、このデカルト的心身二元論では、われわれが日常経験する心身の相関を説明することができない。特に心の問題を抜きにしては、身体を語ることはできないのである。それに対して、わが国では伝統的に天地万物全ては「気」によって造

られているとする心身一元論的思考様式に基づいた世界観を有してきたのであり、人間もまた心身未分離な存在として捉えてきたのである。

このような心身観は、中世後期から近世にかけて成立してくる武芸流派において、生死を含む生き方の問題としての武士の道、求道・修行としての禅宗の道、稽古論・技の追究としての能楽の道が採り入れられて、武芸としての道が確立していったのである。近世において武芸は、広く武士階級の嗜みとして重要視され、武芸修行を通じて倫理観を形成し、武士としての生き方、日常生活倫理としての武士道、武芸修行を通じての悟得体験、さらにその基底の原理として技の習得が配置され、それぞれが有機的に関連し、機能することが求められたのである。そこには、「心」と「身体」は不可分なものとして捉えることを前提とした身体性重視の態度が如実に現れてくる。「生きた身体」を考えるとときには、「心と身体の関係」、「心と身体的作用としての身体」を考えなければ、われわれの経験を説明することはできない。現代に引き継がれた武道では、まさにこの「生きた身体」を対象として経験則に基づいた身体観が構築されていったのである。

前林氏は、快適さや便利さと引き換えに身体感覚を無視した精神性偏重の現代社会に警鐘を鳴らしている。心と身体を不可分なものとして捉えることを前提とした身体性重視の態度や身体を使った人間関係を今こそ復権させなければ、取り返しのつかない事態が起こるかもしれないと述べている。前林氏は、近世武芸の名人・達人の遺した伝書から先人の智慧を読み取り、わが国における身体性重視の思想、武道の心法、気、技にみられる心と身体の関係性を明らかにしながら、現代に活かす全人的な人間形成の道（倫理）としての武道論を展開している。一人の人間に文（倫理）と武（技法・心法）を、しかも武の修行（身体）を通じての文（精神）を実現させようという企ては、わが国独特の心身観に基づいたものであると同時に、世界でも類をみない人間形成論であり、優れた身体運動文化論である。武道の世界には、心身を一体的に捉え、「技」を錬り上げていくことで到達できる高い境地がある。われわれが体育を哲学しようとする際の縁となれば幸いである。

菊本智之 ([kikumoto@hm.tokoha-u.ac.jp](mailto:kikumoto@hm.tokoha-u.ac.jp))

## 私の研究

### 身体観の強制

藤原昌太（了徳寺大学）

依頼を引き受けたはいいが、さて、困った。なぜなら私は大学院時代以降、体育哲学からは遠ざかっているからである。体育学会の哲学専門領域での発表教室には顔を出すことはあるが、研究会等からも足が遠のいている。大学院時代に参加した箱根合宿も10年以上前になるが、大宴会とカラオケの記憶だけは鮮明に覚えており、大変懐かしく思う。現在は、保健体育教員養成課程に籍を置き、教科教育の研究に携わっている。教科教育でもとりわけ保健科教育に携わっており、保健の授業に関わる実践研究をはじめ、教材論、内容論等、授業にかかわる領域全般を研究対象としている。子どもたちが保健の授業を受け、健康になるための資質や能力をつけてもらうためにはどういった授業が良いのか、学校現場の先生方と一緒に授業を考案することもある。

このような状況の中、私が執筆することに躊躇いもあるものの、寄稿のチャンスを頂いたことに感謝し、筆を取りたいと思う。

さて、大学院時代は、健康増進法第2条に「国民の責務」として記載された「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない」この文章に強烈な違和感を持った私は、健康の強制、身体観の強制をテーマに研究した。強制的な不妊治療を実施してきた優生保護法や、主に身体的側面から子どもたちに優劣をつけた健康優良児表彰などを研究対象

に、人々はなぜこのような政策に対して主体的に実行しようとしたのかを、フーコーの権力論を援用しながら明らかにしようとした。フーコーは、権力について、身体に抑圧理論として作用するものではなく、主体の内部から主体性を持った力として発揮されるものであるという。フーコーは空間の分配、時間の配置、身体の一部品化の技術により「従順な身体」を持つ主体が生み出されるプロセスを監獄、学校、病院等に見出し、権力論のあらたな可能性を明らかにした。私はこの権力論を援用し、現在無批判に行われる健康政策へ警笛を鳴らしたかったのである。

先に挙げた当時の健康政策である「優生保護法」だが、優生学の成果に立脚したものであった。「優生思想」とよばれ多くの先進国が、その目的である「知的に優秀な人間の創造」、「社会的な人的資源」を達成するための手段として、人種や障害の有無等による人種統制が行われたのである。人間に優劣をつけ、優秀ではない人間から生まれる子孫は優秀ではないとし、永続的に排除するために断種政策を行った。かつての学校の教科書にも、障害者の不妊治療の必要性を述べたものがあり、教員も積極的にそれらを勧めていた事実がある。学校教育で「健康で明るい社会をつくるため」となんの疑いもなく語られてきたのだ。しかし、学校における「優生思想」の実証的な分析は十分でない。現在、この「優生思想」の学校教育における位置づけ、また実践としてどのように扱われてきたのかを、子どもたちが直接的に触れる教科書の分析や、授業実践の分析を通して検討している。高木は「今日において、国家が露骨に姿をみせながら人々が子どもを産み育てることに対して優生学的な統制に乗り出す様相は影をひそめたといえるであろう。しかし、戦後における福祉国家と優生学との親和的な関係から分かるように、国家は医療や福祉コストの削減という観点から人口の質の問題に触れざるをえず、今日においても優生学的な施策からまったく手を引いてしまったわけではない」と述べる。(藤川・丸山・高木ほか.2006.「教育学における優生思想の展開：歴史と展望 (Colloquium2)」.『近代教育フォーラム』) 今後の健康政策のあり方を考える際に、かつての過ちの分析は避けて通れない課題であろう。

先日、とある小学校の保健の授業を見る機会があった。担任の先生と養護教諭との Team Teaching での素晴らしい授業であった。子どもたちは先生たちからの質問に積極的に答え、一生懸命ノートも取っていた。そして最後のまとめで、先生の掛け声のもと、子どもたちが一斉に大きな声で「食事、運動、休よう、すいみんが大切に、バランスよく行おう！」と口を揃えていたことが忘れられない光景である。

藤原昌太 (fujiwara@ryotokuji-u.ac.jp)

**学会参加報告：  
第2回定例研究会**

**定例研究会参加報告**

阿嘉翔也 (筑波大学大学院)

2019年度第2回定例研究会は、令和元年12月7日(土)に日本体育大学にて開催されました。今回の研究会では、一般研究発表2題のほか、「体育・スポーツにおける現場の力」というテーマのシンポジウムが行われました。会場では、質疑の時間だけでなく、空き時間にも活発な議論がみられました。

一般研究発表では、照屋太郎先生が「体育の本来の目的と方法－現象学と古来の伝書から－」という演題のもと、自身のプロボクサーとしての経験や、フットサルの現象学に基づき、教育そして体育という行為の本来の原理を考察されていました。「体育の本来の目的と方法」という大きな問題をテーマとしながら、フットサルの現象学とはどのようなものなのか、さらに、自身の経験を織り交ぜた資料を用いて発表されていたため、フットサルが唱える哲学本来の原理と方法、及びその方法論について容易に理解することができました。結論として、照屋先生は、体育の目的を「生徒の育ちを、助け、時には教える事、特に人間の本質に於いて」とし、体育の方法を「その生徒の為を、本当に十二分に感じ、考え抜くこと」とおっしゃら

れておりました。この目的や方法は、体育だけにとどまらず、まさに、教育における目的と方法にもなり得るものだと感じました。

続いての一般研究発表は、小井戸正亮先生による「球技スポーツにおける試合に向けたチームづくりの実践知に関する研究—大学サッカーチームを例証として—」でした。この研究では、小井戸先生ご自身によるコーチ実践の反省分析を通して、これまでになされてきた参与観察やインタビューという研究手法では困難であった、コーチ自身の中に蓄積してきた暗黙知を表出させ、球技スポーツチームにおける試合に向けたチームづくりの実践知を明らかにすることを目的としていました。筆者自身も、運動部活動における指導者と選手のかかわりを研究の問題意識としているので、非常に興味深く、学ぶべきところが多くありました。特に、「コーチは、選手に自分自身がチームの主体者であると自覚させる、選手との信頼関係を構築する、戦術を浸透させる」といった、チームが試合においてよいパフォーマンスを発揮するための準備については共感するところが多くあり、これらコーチ自身の学びから生まれる実践知は、今後共有され、さらに発展させていかなければならないと思いました。

シンポジウムにおいては、「体育・スポーツにおける現場の力」というテーマについて、高橋浩二先生の司会のもと、3名の先生方の発表と質疑応答が行われました。教育や指導の現場で生起している諸問題や体育・スポーツ独自の可能性について、学校や指導の現場において発生する諸問題がどのような力（関係）によって生起しているのかということが検討され、「現場からの力」の重要性が議論されました。長内昭継先生は、育てる側と育てられる側とのずれが生じている小学校の体育授業に言及され、そこには「遊び」の持つ目的化という機能が効果的に作用するだろうとおっしゃっていました。また、波多江美奈子先生からは、千葉県競技力推進本部事業の活動内容と行政の視点から浮き彫りとなる問題点についてのお話があり、今後、「令和時代の競技スポーツの在り方」に関する研究が必要だというご提案をいただきました。次に、植木陽治先生からは、私立高等学校における保健体育科の現場の認識についてのお話があり、そこでは、生徒は保健体育科の可能性や意義を感じているのに、教師がその意義を明確に答えられない、実践できない現実をなんとかしたいという熱い思いが伝わってきました。さらに、多くの具体的な実践例などをご紹介いただいた事で、将来高等学校の教諭を目指す筆者にとってはとても参考になり、改めて保健体育科の現場での力、および可能性を検討し直す必要があると思いました。

今回の研究会では、一般研究発表に加え、シンポジウムにおいても、直接指導に携わる先生方のお話をお聞きすることができ、非常に貴重な時間となりました。このような議論を通して、今後の学校体育やスポーツの可能性が開かれることを期待したいと思います。最後になりますが、今回発表された先生方、本研究会の運営にご尽力いただきました先生方に感謝を申し上げます。

阿嘉翔也 (s1821408@s.tsukuba.ac.jp)

## 定例研究会のお知らせ

森田 啓 (千葉工業大学)

### 2019年度 体育哲学専門領域 第3回定例研究会

日時：2月29日(土) 15:00~16:45(予定)

場所：筑波大学 東京キャンパス 432教室

#### 【次第】

15:00 開会：代表挨拶・諸連絡

#### 【第1部 学位論文紹介①】

- 15:05 発表① 高尾尚平 (日本体育大学大学院)  
 演題 スポーツ指導における暴力とその超克に関する哲学的探究：選手の向け変えをめぐる所論
- 16:35 閉会：諸連絡・副代表挨拶

**【第1部 一般発表①】**

高尾尚平 (日本体育大学大学院) 「スポーツ指導における暴力とその超克に関する哲学的探究：選手の向け変えをめぐる所論」

概要：

本研究は、発表者の博士学位論文の内容である。本研究の目的は、スポーツ指導と暴力の交点を解明し、指導者が暴力を超克するための方途を探究することである。本研究では、先行研究の検討より示された諸課題にもとづき、次の点に論究する。それは、1) スポーツ指導のうちで暴力が発現することの意味の究明、2) 暴力の超克へ向けて、指導者がスポーツ科学を用いてゆくことの意義と限界に関する考察、3) 暴力の超克へ向けた、ことばによるコミュニケーションの意義と限界の考察である。

**事務局より**

高岡英氣 (敬愛大学)

2020年9月に開催される「2020 横浜スポーツ学術会議」につきまして、演題募集の締切は2020年3月15日(日)です。発表を希望される方は奮ってお申し込みください。

○住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、事務局 ([bureau@pdpe.jp](mailto:bureau@pdpe.jp)) までご一報ください。また、メーリングリストに登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。こちらも事務局 ([bureau@pdpe.jp](mailto:bureau@pdpe.jp)) までご一報ください。

**次号予告！**

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下されます方は、広報担当：田井 ([tai@gunma-u.ac.jp](mailto:tai@gunma-u.ac.jp)) までお問い合わせ下さい。

.....

**体育哲学専門領域会報第23巻第4号**

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域  
 関根正美 (代表)

編集者 田井健太郎, 佐々木 究, 阿部悟郎 (広報担当)

発行日 令和2年2月3日

連絡先 〒263-8588  
 千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21  
 敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付  
 電話：043-251-6363 (代表)

**【編集後記】**

2019年度もまもなく終わります。本会報も無事に4号まで発行することができました。ご寄稿頂いた方々にはあらためて御礼申し上げます。ありがとうございました。

本年はいよいよオリンピックイヤーです。ラグビーのW杯に続く、あるいはそれを上回る盛り上がり期待されるようですが、そのあおりを受けて(?)、2020年度の日本体育学会の学会大会はお休みとなります。とはいえ私たちの学術的な活動・交流はいっそう活発にしていきたいところです。9月には横浜で「2020 横浜スポーツ学術会議」が予定されていますが、さしあたって2月29日(土)に本専門領域の定例研究会が開催されます。会員の皆様、ふるってご参加ください。

実践と思索の現場を行き来する、忙しくも心躍る一年になりますように。(S)